

平成27年8月11日
住宅金融支援機構

お客様の情報が記載された書類の紛失について

今般、当機構におきまして、お客様の情報が記載された書類の紛失が発生いたしましたので、お知らせいたします。

【事案】 お客様1名さま分の情報が含まれる書類を紛失

事案につきましては、誤って廃棄してしまった可能性が高く、お客様の情報が外部へ流出した懸念は極めて低いものと考えております。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。これまでマニュアルの整備や職員に対する研修を実施し、お客様等の情報の適切な管理に取り組んでまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、全職員に対し、改めて注意喚起を行うとともに、点検活動等を通じ再発防止に向けて努めてまいります。

【お問合せ先】 TEL 03-5800-8019

経営企画部広報グループ 増田、高橋、瀬戸口、渡邊

(1) 紛失した書類の概要

① 件数等

1件（お客さま1名さま分）

② 該当部署

四国支店（所在地：香川県高松市）

③ 書類の内容等

書類の内容	含まれるお客さまの情報の内容
顧客情報記載文書等管理台帳	氏名

(2) 紛失の状況

平成27年6月4日、顧客情報記載文書等管理台帳（以下「受信台帳」といいます。）の所在点検を行った際に、平成27年5月27日受領分の文書名等を記録した受信台帳が所定の場所がないことが判明し、その後事務所内を隈なく搜索しましたが発見に至らず、紛失したと判断しました。

(3) 外部への漏えいの懸念

紛失した書類は、当機構内で保管するものであり、また、これまでに外部からの問合せ等の事実もないことから、他の書類を廃棄する際に誤って混入するなどして廃棄した可能性が高く、お客さまの情報が外部へ流出した懸念は極めて低いものと考えております。

(4) お客さまへの対応

紛失の対象となったお客さまには、既に事情をご説明申し上げ、ご迷惑をおかけしたることについてお詫び申し上げます。